

平成 16 年 12 月 17 日

各 位

会 社 名 スカイマーク エアラインズ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 西久保 慎一  
(コード番号 9204 東証マザーズ)  
問合せ先 経理本部長 有森 正和  
(TEL 03-5402-6767)

## 株式の分割および単元株制度導入に関するお知らせ

当社は、平成 16 年 12 月 17 日開催の取締役会において、株式分割（1 株から 200 株にする）および単元株制度導入（1 単元の株式数を 100 株とする）につきまして、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 趣旨

当社株式の投資単位（1 単元）当りの金額を引き下げ、投資家にとって買い求めやすくすることにより、当社株式の流通活性化を図り、当社株主層の拡充を目指す。

#### 2. 株式分割

##### (1) 分割の方法

平成 17 年 3 月 1 日（火曜日）をもって、当社普通株式 1 株を 200 株に分割する。

##### (2) 発行新株式数

51,540,801 株（発行後新株式数 51,799,800 株）

##### (3) 株券提出期間

平成 17 年 1 月 28 日（金曜日）（予定）から平成 17 年 2 月 28 日（月）まで

##### (4) 株券提出事務取扱場所

名義書換代理人 大阪府中央区北浜四丁目 5 番 33 号  
住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 4 号  
住友信託銀行株式会社 証券代行部

(郵便物送付先) 〒183-8701

東京都府中市日鋼町 1 番 10  
住友信託銀行株式会社 証券代行部

(電話照会先) (住所変更等用紙のご請求) 電話 0120 175 417

(その他のご照会) 電話 0120 176 417

同取次所 住友信託銀行株式会社 全国本支店

(5) 新株券の交付

「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第9条第5項の規定に基づいて、現在発行されている株券を回収して無効にし、新株券を平成17年4月20日(水曜日)以降に発行する。

(6) 上記事項は、平成17年1月27日(木曜日)開催予定の当社第8回定時株主総会において「定款一部変更の件(会社の発行する株式の総数および単元株制度の導入)」が承認可決されることを条件とする。

3. 単元株制度の導入

(1) 変更の内容

平成17年3月1日(火曜日)をもって単元株制度を導入し、1単元の株式の数を100株とする。

(2) 上記事項は、平成17年1月27日(木曜日)開催予定の当社第8回定時株主総会において「定款一部変更の件(会社の発行する株式の総数および単元株制度の導入)」が承認可決されることを条件とする。

4. 日程表(予定)

日 程	事 項
平成16年12月17日(金)	株式分割および単元株制度の導入(停止条件付・定款一部変更)に関する取締役会決議
	定時株主総会招集(定款一部変更の件)に関する取締役会決議
平成17年1月12日(水)	定時株主総会招集通知の発送
1月27日(木)	定時株主総会 定款変更 1単元の株式の数及び単元未満株券不発行の規定の新設会社の発行する株式の総数の増加 978,600株から187,720,000株へ 優先株式にかかる条項の削除
1月28日(金)	定時株主総会決議公告・株券提出公告
	株券提出開始
2月23日(水)	東京証券取引所売買取引停止開始
2月28日(月)	株券提出期日、東京証券取引所売買取引停止終了
3月1日(火)	株式分割効力発生、単元株制度採用

(注1) 株券の提出をいただいた株主の皆様には、平成17年4月20日以降新株券をご送付いたしますが、新株券がなければ売買取引ができませんので、早めに株券をご送付いただくか、株券等保管振替制度をご利用ください。なお、既に株券等保管振替制度をご利用の場合は、一切の手続きは不要です。

(注2) 当社株券は、平成17年2月23日(水曜日)から平成17年2月28日(月曜日)まで、売買取引が停止されますのでご注意ください。

(注3) 平成17年3月1日(火曜日)付をもって、東京証券取引所マザーズにおける当社株式の売買単位は、1株から100株に変更されることとなります。

以上